



施策8

安心して子どもを産み育てられる環境をつくります

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠から子育てまでの一体的な支援体制を新たに整備するとともに、地域全体で子育てを支援していくさらなる取組みを行ってまいります。また、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもへの支援に関係機関と連携しながら、子どもを虐待から守る取組みをすすめます。

指標	現状 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
中保健センターで妊娠中や子育て中の方が相談をすることができること（子育て総合相談窓口）を知っている人の割合	46.8%	70%
なかっこ広場（おやこで一緒に楽しめる子育て広場）の満足度	93.8%	95%以上

◆ 施策を推進する事業

子育てマップによる相談・支援窓口等の周知 ・なかっこ★ねっと（地域、NPO、保育園、関係機関等の連携による子育て支援ネットワーク）が企画・編集する子育てマップを活用した相談・周知		民生子ども課
取組内容 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭を支援するため、親子で気軽に参加できる遊び場や保育施設、子育て相談窓口等、子育てに役立つ情報をひとつにまとめた子育てマップを作成します。 ・子育て支援ネットワーク「なかっこ★ねっと」のホームページ等において、子育てマップの内容に加え、イベント情報等を発信します。 ・各種支援へつながりやすくするため、子育てに関する相談先をわかりやすく表記した吸着シート等を作成します。 	
実績 (令和5年度)	区内の保育施設や子育て関係機関等をはじめ、なかっこ広場、子育てサロン、子育て支援講座等、地域の親子が集う機会を捉えて、子育て支援情報を周知 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てマップ 4,000枚配布 ・吸着シート 1,000枚配布 ・子ども医療証カバー 800枚配布 ・「なかっこ★ねっと」ホームページに加え、新たにInstagramを活用して子育て支援情報を発信 	

なかっこ広場・子育て支援講座の開催		将ビ 予算	民生子ども課
取組内容 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> 主任児童委員や子育て関係機関で構成する子育て支援ネットワーク「なかっこ★ねっと」とともに、地域で親子が気軽に参加できる遊びの場や子育て交流の場を提供します。 なかっこ広場 5回開催予定(150組) 子育て中の保護者や子育て支援者を対象とした、子育て支援講座等を開催します。 子育て中の保護者向け講座 2回開催予定(50人) 子育て支援者向け講座 2回開催予定(50人) 子育て中の保護者の交流の場である子育てサロンをより充実させるため、イベント等を開催します。 		
実績 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> なかっこ広場5回開催(6月 51組、9月 25組、10月 12組、11月 33組、2月 46組) 子育て中の保護者向け講座 2回開催(9月 18組、1月 23組) 子育て支援者向け講座 2回開催(9月 24人、3月 23人) 子育てサロンへの講師派遣 3回派遣(9月、2月、3月) 		

赤ちゃん訪問事業の実施		将ビ	民生子ども課
取組内容 (令和6年度)	主任児童委員等が生後4か月から7か月の第一子のいる家庭を訪問し、子育てサロンをはじめ地域の子育て支援情報等を提供します。		
実績 (令和5年度)	赤ちゃん訪問件数 489件		

取組内容
(令和6年度)

【子育て支援事業】

- ・多文化共生型の子育て教室（にじいろサロン）
海外との交流が再び活性化する中、慣れない環境で子育てする外国人の増加が見込まれることから、多文化交流を図りながら外国人保護者が安心して子育てができるよう、通訳を配置した子育て教室を開催します。 目標：6回
- ・出張による育児、健康相談
外国人が集う施設へ、必要に応じて通訳者同行で出向き、育児・健康維持促進に必要な情報提供や相談等ができる機会を提供します。 目標：8回
- ・ニーズに応じて新生児乳児訪問等に通訳者が同行します。
- ・外国人保護者の子育て不安解消のため、「外国人のための子育てチャート」を配布します。

【総合支援体制づくり】

- ・子育て支援等の相談体制の強化
子どもの養育上の問題や外国人特有の生活上の問題等を抱える中区在住の外国人家庭及び外国人女性の支援困難事例に対して、外部スーパーバイザー兼通訳を導入し、区の相談体制を強化するとともに、保健センターの健康診査及び子育て総合相談窓口においても母語による相談対応及び情報提供を行うことで適切な支援につなげます。
- ・要支援家庭サポート強化
各種支援施策や申請手続きのサポートを必要とする外国人家庭を適切な支援につなぐため、外国人支援を専門とする民間団体に家庭訪問や行政手続き等へ同行してもらうことにより、母語によるわかりやすい情報提供及び支援を実施するなど、要支援家庭への伴走型支援を行います。

実績
(令和5年度)

- ・多文化共生型子育て教室（にじいろサロン）6回（延べ78人参加）
- ・出張による育児、健康相談9回（外国人支援団体5回 日本語教育機関4回）
- ・新生児乳児訪問への通訳者の同行数 12人
- ・「子育てチャート配布」母子手帳を発行する外国人妊婦全員に配布
- ・子育て支援等の相談体制の強化
 - ▷ 外部スーパーバイザー兼通訳の実施 20回55件
 - ▷ 乳幼児健康診査等における相談支援 42回132件
- ・要支援家庭サポート強化
 - ▷ 家庭訪問、同行支援等 37件
 - ▷ 保育所への通訳派遣 4件

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の推進【再掲：施策3】   		中区社会福祉協議会 福祉課 民生子ども課 保健予防課 その他関係各課
取組内容 (令和6年度)	施策3に同じ	
実績 (令和5年度)	施策3に同じ	

子育て家庭の支援と児童虐待の発生予防 		民生子ども課 保健予防課
取組内容 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所（児童福祉分野）と保健センター（母子保健分野）とで連携し、一体的な支援の実施に努めるとともに、主任児童委員や保育施設、学校、児童相談所等の関係機関とも連携し、適切な支援のための協議や情報交換等を行い、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます。 <u>なごやこどもサポート中区代表者会議 1回開催予定</u> <u>実務者会議 月1回、サポートチーム会議 随時</u> ・児童虐待の予防、再発防止を図るため、家庭の状況に応じた子育て支援サービスの紹介や生活支援施策の案内等を行います。また、DV対応（女性福祉相談）との連携を強化して対応します。 ・居住実態を把握できない児童の所在確認及び安全確認に努めます。 ・出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対して、家庭訪問など継続的な支援を実施します。また、区内の医療機関（産科・小児科）や薬局等を通じて必要な方に情報が届くようリーフレット等の配布と情報提供の協力を依頼し、児童虐待の発生を未然に防止します。 （配布資料：予期せぬ妊娠の相談窓口「妊娠SOSステッカー」「子育て総合相談窓口」「なかっこ子育てマップ」等） ・妊娠を誰にも相談できず困っている方に、相談先に関する情報が届くよう、薬局や地下街・商業施設等の協力のもと、「妊娠SOS」のステッカー等を掲示し啓発を進めます。 ・妊娠期からの切れ目のない支援に向けて、課題共有と連携を図るため、区内を中心とする産婦人科医療機関等との連絡会を実施します。 <u>周産期医療看護連絡会 1回開催予定</u> ・児童虐待防止推進月間（5月、11月）を中心に、児童虐待防止の啓発活動（オレンジリボンキャンペーン）や講座、また地域で虐待防止に関わる人材のスキルアップを図る研修会を実施し、子どもを虐待から守るまちづくりを進めます。 <u>街頭での啓発活動 2回実施予定</u> <u>主任児童委員等向け虐待予防研修会 2回開催予定</u> 	

取組内容
(令和6年度)

- ・区の特性として、転入者や核家族、外国人の保護者が多く、身近な相談相手が少ない現状があるため、子育て家庭の支援の一環として、離乳期における乳幼児の食育に関する保護者向け講座を実施します。
パクパク教室 6回開催予定(1日コース×6回) (72組)

実績
(令和5年度)

- ・なごやこどもサポート中区代表者会議(1回)
- ・中区実務者会議(月1回)
- ・サポートチーム会議(7回)
- ・医療機関や薬局等への資料配布と育児支援を必要とする家庭についての情報提供の協力を依頼
配布・協力依頼先:213か所
内訳:区内の産科・小児科医療機関(56)、中区薬剤師会(66)
中区歯科医師会(91)
配布資料:「妊娠SOSステッカー」「子育て総合相談窓口」
「なかっこ子育てマップ2023年度」
- ・「妊娠SOSステッカー」の啓発協力依頼
掲示:地下鉄トイレ(3)、公園(1)、商業施設(1)
配架協力依頼:薬局(66)、日本語教育機関(4)、医療機関(56)
- ・区内を中心とする産婦人科等の医療機関との連携
周産期医療看護連絡会 1回開催
- ・街頭での啓発活動 5月、11月に実施
主任児童委員等向け虐待予防研修会 2回開催
- ・パクパク教室(9~11か月の離乳食教室)6回
(1日コース×6回)延べ45組

施策 9



子どもや若者が豊かに育つよう支援します

子どもや若者が豊かに育つことができるよう、地域や団体と連携し、地域全体で見守る活動を支援するとともに、子ども同士や地域の人とのふれあいやスポーツ等を通してさまざまな体験をすることにより、豊かな人間性や社会性を身につけられるよう支援します。

指標	現状 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
青少年健全育成活動への参加者数	1,689人	2,000人

◆ 施策を推進する事業

少年スポーツ大会の開催		将ビ	地域力推進課
取組内容 (令和6年度)	子ども同士や地域の人とのふれあいを通して、豊かな人間性や社会性を身につけられるように支援します。		
実績 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 少年グラウンド・ゴルフ大会 雨天のため中止 少年剣道大会 6月実施 参加者数124人 地域ジュニアスポーツクラブの立ち上げ支援 		

子どもの見守りパトロール		将ビ	地域力推進課
取組内容 (令和6年度)	警察など関係機関、地域団体と連携し、子どもの見守りプロジェクトに取り組みます。また、市教育委員会、市立小中学校PTA協議会及び学区のPTAが中心となって行う夏・冬・春のパトロール（通学路などの危険・有害な環境の総点検活動）に協力します。 <u>重点校3校への協力</u>		
実績 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 夏のパトロール：30人 冬のパトロール：40人 春のパトロール：36人 		

成人の日記念式の開催		将ビ	重点	地域力推進課
取組内容 (令和6年度)	「はたち」を迎える青年が健やかに成長したことを祝い、前途を励ます記念式を開催します。成人の日記念式は、公募及び各学区からの推薦による実行委員会の企画・運営により実施します。			
実績 (令和5年度)	出席者 256人			

中学生、高校生世代の学習支援事業の実施		将ビ	民生子ども課
取組内容 (令和6年度)	生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭の中学生に対する学習支援事業を区内3か所（中生涯学習センター、前津児童館、中消防署）で実施します。また、中学生の学習支援事業に参加した児童を対象に高等学校等進学後のアフターフォローとして学習の場の提供と相談支援等を行います。		
実績 (令和5年度)	参加者数：中学生27人、高校生21人		

青少年健全育成運動		重点	地域力推進課
取組内容 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成作文の募集 青少年の体験活動や自主的な活動をすすめるため、将来のこと、身近な人への伝えたい思いや地域とのつながりなどをテーマに、区内の小中学生から作文を募集します。（7月～9月） ・青少年育成区民大会 青少年のための文化、芸術や地域についての学習の機会として開催します。また、青少年健全育成優秀作文の表彰を実施します。併せて「明るい選挙」・「赤い羽根」の優秀作品（ポスター・書道）を表彰、展示します。（12月7日(土)実施予定） ・青少年をまもる運動 青少年の非行や問題行動を未然に防ぐ、地域のよりよい環境づくりについて、市民に対する理解と協力を目的とする啓発活動を夏季（7月1日～8月31日）、冬季（12月11日～1月10日）の期間に実施します。 <u>目標：青少年育成区民大会の参加者数 200人</u> 		
実績 (令和5年度)	青少年育成区民大会の参加者数 127人		

取組内容
(令和6年度)

子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供する子ども食堂を開設する団体に対して、活動助成や運営にかかる相談支援等を行います。また、前津児童館の管理運営を行う名古屋おやこセンターと共催し、学校の長期休暇期間に、子ども食堂を中区在宅サービスセンターにて実施します。

実績
(令和5年度)

- ・「こども食堂・なか」の開催
夏休み期間中12回実施
(7/20、25、27、8/1、3、8、10、17、22、24、29、31)
参加者数：子ども 延べ382人、保護者 延べ127人
- ・区内子ども食堂数 14件 (令和5年度新規開設3件)
※区社会福祉協議会把握分
- ・区内子ども食堂への相談支援件数 60件